

南九州の民俗芸能の音楽

—— 鹿児島県鹿屋市上祓川町の八月踊り① ——

黒木 亜美子

The Music of Folkloric Performing Arts on South Kyushu Island —A Case of HACHIGATSU-ODORI of KAMI-HARAIGAWA TOWN in KANOYA CITY in KAGOSHIMA PREFECTURE ①—

Amiko KUROKI

I. はじめに

筆者は今までに、「宮崎市の神楽の音楽」として、(I) から (VI) まで同市内の七ヶ所にわたる神楽を報告し、また、更に『宮崎の神楽の音楽』として、門川町近辺に伝承されている「門川神楽」についての第一稿を、いずれも音楽的要素を中心として考察を進めてきた。

神楽の音楽を中心とする考察の端緒であるにすぎないのであるが、しかし、神楽は、あくまでも数多い南九州^{註1)}の民俗芸能の一形態の代表であって、したがって他の民俗芸能の音楽についての考察を進め、比較していくことも必須である。

そこで、今回は、今までのシリーズは未完であるが、並行して、「南九州の民俗芸能の音楽」の中の一つとして、鹿児島県鹿屋市上祓川^{カノヤ カミハライガワ}地区に伝わる八月踊りについて報告したい。

なお、この考察は現地の保存会長の西濱孝(65)氏の協力で寄せられた資料(写真とオーディオテープ)に基づくものである。

いずれ筆者本人の現地調査を行う必要があることは言うまでもないであろう。

II. 八月踊りについて^{註2)}

八月踊りというと、一般的に研究者の間では、奄美諸島のものが有名であるが、主に鹿児島県大隅半島、同奄美諸島、沖縄県宮古郡多良間島^{タラマ}のもの三種を示す。

うち、大隅半島のもは、同半島中北部の肝属川^{キモツキ}、串良川流域(東串良・串良・高山^{コウヤマ}の三町と鹿屋市に属す)を中心とする集団円陣舞踊である。井堰などの水神の祭礼(ところにより陰暦8月1~28日にかけてさまざま)に一晩中踊ったもので、地域により<水神踊り><川踊り>などとも呼ぶ。概して、男は黒の羽織に編笠、女は浴衣や着物に既婚者は膝まで垂れた御高祖頭巾や金紙片で

顔を隠して踊る。三味線・胡弓・太鼓・拍子木などを伴奏に，《五尺（五尺手拭）》《思案橋》《一つとの》《淀の川瀬》《おはら^{マシヨ}万女》など10曲あまりを、現在もなお10数地域で伝承する。このうち、＜高山本町八月踊り＞が県指定無形民俗文化財となっている。

◎ 上祓川町の八月踊り^(注3)

鹿屋市上祓川町の八月踊りは、鹿屋市指定の無形民俗文化財（昭和37年指定）となっており、旧暦8月28日の同地域の水神祭に踊られている。

江戸中期に始まったと言われており、今でも町内会で朝から水神旗を作り、家々へ配って井戸や水の出口などに立てる。公民館では水神様（シジンサア）に初穂を供え神事を行い（写真1参照），



(写真1：写真は全て西濱氏の提供による)



(写真2)



(写真3)

御神体に焼酎をかけて豊作に感謝する。平成6年は、9月25日に、肝属川上流の鹿屋川の留口堰のほりにある水神様の前で神事を行った後、神前と近くのかんがい用ため池の鬼山池と、集落センターの三ヶ所で、浴衣姿に白い房^{注4)}を赤い紐で頭上に止めた編笠をかぶった女性と法被姿の二十数人が踊ったという。囃子は三味線・太鼓(能の太鼓, 片手に持ち, 歩きながらもたたく)・鉦・拍子木が使われる(写真2, 3参照)。

本来は、夕刻より踊り始め、夜ふけるまで続ける。また、装束は、男性はゆかたに黒紋付, 陣笠, 黒足袋, 女性は晴れ着またはゆかたに「はつがん」と呼ぶ面かくしのはち巻き姿で白足袋, 草履のいでたちである。

水神を祭り豊作を願う川祭りであって、水神踊りとか、川踊りとか、豊年踊りとも言われている、という。

松原武実^{注5)}によると、大隅半島の八月踊りは、水神祭に直結する水神祭そのものの、鉦を必ずつける「カネ踊り」とか「法楽^{フラック}」と呼ばれるものが前半に行われ、後半に部落の広場に集まり、中央に櫓を組み、三味線・太鼓・拍子木が登って楽を奏し、これを囲んで踊る、盆踊りスタイルで延々と夜中まで続く、「手拍子踊り」とか「口説踊り」とか呼ばれるものがあり、広義では、この二部分を揃えたものを八月踊りと呼び、また後者だけのものを狭義の八月踊りとする、という。

また、元々カネ踊りの部分と、盆踊りスタイルの部分は別々のものであったと思われ、前者の水神の前で踊られるカネ踊りの方が祭りの中心であったと思われるが、現在ではカネ踊りは省略して踊られ、後者の盆踊りスタイルの部分の一部を本来のカネ踊りの代替として水神の前で踊るようになり、その為両者の独自性が希薄になって、どちらも一括して八月踊りと呼ばれるようになったものと思われる、とのことである。

上祓川町のは、写真とテープのみでの判断ではあるが、両者が混淆した形ではないか、と思われる。

なお、松原によるレパートリー分類でいくと、同町の八月踊りの歌詞は、むしろ奴踊りの方で好まれている歌詞が使用されており、そちらとの混同もあるのかもしれない。

III. 上祓川町八月踊りの歌詞

この歌詞は、西濱氏提供のコピーによっている。

(一) ○おざかみやげに なにをもらた

大阪

なもせ やくーやのばんのつき
番付

ひがらがさ よいひがらがさ

○きりしまみやげに なにをもらた

霧島

なもせ ゆびがねどうすず
むぎこざと よいむぎこざと

○こくぶみやげに なにをもらた

国分

なもせ こくぶのたばこに
こんがすり よいこんがすり

○おえどみやげに なにをもらた

江戸

なもせ いしわりせきだに
じよろのふね よいじよろのふね

○こんやくるとゆうて わしを だました

なもせ おやから かさなりから
かごのとおり よいかごのとおり

(二) ○ここは長崎 まるやまうちよ

年は十六 しらはがはるた

三月四月は ^{ミツキヨツキ}そででもかくす

もはや七月 ^{ナナツキ}あられ八月 ^{ヤツキ}

みぎのおとこに せめかけければ

そこでいそよん もうすでござる

ここは長崎 まるやまうちよ
わしが一人のわかいしゅぢゃないが
わしが一人でそできやならぬ
そなたしやらば きままをしやれ
(まつさかこへ)

(三) ○ごしゃくこのへよ てえのおうごうえーえ
ごしゃくてのごうええ
いなかそめた (ハードッコイサッサ)

○きょうはいかなる ごえのにち
はやとにしきを ほにもたせ

(四) ○にしはふなばら ひがしは鹿屋
北は花岡 つづきの野里^{ノザト}
野里おかどめ どうぞのむらよ
むらのむかへに
ごけじょがござる ごけじょむすこに
でんたろうどのよ
年は十一 十三なるが
ことしはじめて やまゆくすれば
なたをふりさし よきをもちて
たかいおかから たにそこ見れば
花は みごとなおさくら花よ
花をひとえだの おりてたもれ
花がほしい子は よしのおじゃれ
いづれよしのはよい花どころ
花をかためてかどまぢやでたが
かどにや ぐるふのにさいしょがござる
にさいしょ にさいしょが
はじめてとめる
こんや一夜は おとまりなされ
あすのよあけにや みちづれしましょ
おもみぢやこわい「まつさかこへ」

(五) ○よどのかわあせ一の……………以下略

IV. 上祓川町八月踊りの音楽

上祓川町の八月踊りには、前述したように、唄と囃子として、鉦・拍子木・太鼓・三味線がある。今回は、しかし、三味線の音が不鮮明であった為、三味線は考察外とした。

楽譜に記したものは、《おざか（大阪）みやげ》だけである。

《おざか（大阪）みやげ》は、七・五（六）・七・五・五・七の歌詞が、「霧島」「国分」「江戸」と続いて歌われるものである。

譜例の部分を繰り返し、基本的には律のテトラコルドのディスジャンクトによる律音階が使われているが、中間音が半音下がる都節音階となったり、律と都節のディスジャンクト結合、という混合型に変化したりする。

江戸中期頃に始められた踊り、ということからすると、都節音階が普及していた時期とも思われ、都節の方が本来の型であるかとも考えられるが、小島美子らが唱えている“律から都節に変化”している過程が起きているとも取れるし、また、単に唄い手の癖なのかもしれない。

ただ、このような律と都節の混在型は、八月踊りだけでなく、例えば宮崎県内の大淀川沿いにも存在している。というよりも、南九州各地に比較的多く見受けられると言ってもよいかもしれない。

他に、「ここは長崎」「ごしゃく」「にしはふなばら」と、節回しが異なってくる。

《ここは長崎》は、旋律をゆらして回す歌い方が多用され、都節音階の方が主体となる中に律音階が入っている。

《五尺》は、律と都節の混在型であるが、どちらかというところの音階と言った方が良いかもしれない。律よりも古型を残すものと言われ、また、南島にも多く、金城厚らは、「ファンファーレ音階」と呼んでいるものである。

なお、《五尺》の歌詞自体は、松原によると奴踊りに好まれて使われる歌詞であるそうで、そうになると、明らかに近世起源の民俗芸能の中に古型の音階、もしくは南島的な音階が使われている、とも言える訳で、極めて興味深い現象であり、南九州の特色の一つととらえても良いかもしれない。

なぜなら、この特徴は、宮崎県の山間部の神楽の音楽にも多用されているからである。

特に、米良神楽に多く、しかもこちらは囃子の（横）笛の中にまで存在している。

《にしはふなばら》については、民謡音階が使われており、その中に、都節と律のディスジャンクトによる音階が混在する。

また、この歌詞の「みちづれしましょ」より先には、律音階のみが使われている。

囃子の方は、ほとんど一つだけのパターンが繰り返されている。

ただし、三味線は省略したので、打楽器のみに言えることである。

テンポはほとんど変わらず、また、強弱も無いと言ってもよいぐらいである。

この点については、歌詞の共通するものがある奴踊り等とは異なるようである。

三味線が使われていることに代表されるように、極めて近世的な要素を持ちながら、同時に古型や南島の要素も色濃く併せ持つ、きわめて興味深い存在、と言える。

V. おわりに

先述しているように、この考察は「上祓川の八月踊り」の調査報告にしては片手落ちの状態であ

る。

当然、更なる調査、研究も行う予定であるが、同時に、近辺に存在する他の民俗芸能、例えば棒踊りや神舞、太鼓踊りや奴踊り等々との比較も行いたい。

また、続行して宮崎県内の神楽の研究も行いつつ、南九州というエリアの範囲内で広く民俗芸能をとらえていきたい。

今回のものは、その序の序、となるべく書いたつもりである。

なお、今回の調査に資料を提供して下さった西濱孝氏、及び仲介の労を取っていただき、また資料のコピー等も手伝っていただいた岩城貞昭氏に、この場を借りてお礼を申し上げたい。

注

注1) 南九州というと、広義には南島も含まれようが、今回は鹿児島県本土と宮崎県内に限ることとする。なお、宮崎県内でも南九州とは言い難い範囲もあり、また、熊本県内で南九州に含まれるべき地域もあると考えられる。

注2) 以下は「邦楽百科事典」(吉川英史監修:音楽之友社 1984刊)による。

注3) 以下は南日本新聞及び鹿屋市教育委員会発行(平成3年)の「鹿屋市の文化財」による。

注4) 白と赤は古来より貴い色とされてきている。

注5) 鹿児島短期大学助教授。「大隅八月踊りの分布とレパトリー」(鹿児島短期大学研究紀要第44号, 1989年10月発行),「南九州歌謡の研究」(第一書房, 1993年9月発行)より。

《おざか (大阪) みやげ》

注 b)
楽譜 注 c)

注 a)

歌
拍子木
太鼓

おざか みやげ にや
なにを もろ たな もし
やく やの ぼんの つき
ひが らが さ あ(よい) ひがらが

注 a) …歌の前に1節分の前奏有り

注 b) …実際の歌は
1オクターヴ低い

歌

さ ヨイ ← (アイノ)

拍子木

鉦

太鼓

(A)

拍子木

鉦

太鼓

(ホイ) ... 掛け声

(A) の variante

《おざかみやげ》の音階

律のテトラコルドのデイスジャンクトによる音階
都節 ♪

注 c) ... 三味線もついているが
今回は省く。

《 補 遺 》

— 八月踊り 上祓川民芸保存会 —

- テープ収録者：西濱孝 (65)
- 踊り手：：婦人20～25名，その年で集まりが異動
- 唄い手；打楽器奏者が同時に歌う。
- 囃子；太鼓1名：柚木寅^{トラゲサ}暎 (90, 故人)
 - 鉦1名：内村正治 (77)
 - 拍子木2名：尾之上実雄 (84)
 - 時村道則 (80)
 - 三味線3名：山口美^{ミチ}子 (61)
 - 歌丸フミエ (66)
 - 延時ミツエ (70)

以上，筆者が採譜した提供テープの関係者の方々である。

なお，この場合の唄い手は，柚木氏のみで太鼓を打ちながらの演唱であったという。

[1994年12月10日受理]